

故中曾根康弘の葬儀の執行について

〔令和2年1月10日〕
閣議決定

- 1 内閣は、自由民主党と共同して故中曾根康弘の葬儀を執行する。
- 2 葬儀に関する事務をつかさどらせるため、葬儀委員長、葬儀副委員長及び葬儀委員を置く。
- 3 葬儀は、令和2年3月15日（日）、グランドプリンスホテル新高輪国際館パミールにおいて行う。
- 4 葬儀のため必要な経費の一部は、国費で支弁する。